

2026年度「コープみらい奨学生」の応募手続きについて（FAQ）

コープみらい社会活動財団

FAQ（応募手続きについて）

1. 申請するための条件はありますか？

- ・申込み者は、奨学生対象者と同居している保護者で前年の税込年収が400万円以下の方が対象です。特別な事情がある場合はご相談ください。
- ・新入学生：コープみらいの組合員（千葉県・埼玉県・東京都エリア）のひとり親（または両親がいない）家庭で、2026年4月に高等学校、高等専門学校に入学する新一年生
- ・高校在校生：コープみらいの組合員（千葉県・埼玉県・東京都エリア）のひとり親（または両親がいない）家庭の高等学校、高等専門学校の2年生または3年生に進級される高校生

上記に該当する生徒が応募対象となります（留年している場合は入学から3年目まで申請できます）。

※コープみらいに加入していない場合は加入をお願いいたします（加入すると、宅配・店舗・共済等がご利用できます）。
店舗での加入申し込みかインターネット加入をお願いいたします。出資金500円を添えて申し込んでください。インターネット加入は、クレジットカードが必要です。ご加入するのは保護者の方です。募集者（高校生）の加入は不要です。
生協をやめる時は、出資金をお返しします。年会費などはありません。

※コープみらいに加入できる方は、千葉県、埼玉県、東京都のお住まいの方か勤務先が千葉県、埼玉県、東京都にある方です。その他の地域の方は加入できませんので奨学金の応募ができません。

コープみらいホームページ
店舗一覧はこちらから



インターネット加入
についてはこちらから



2. 申請手続きの流れを教えてください。

- ・申請手続きは、「コープみらい奨学生応募フォーム」へのアクセスから始まります。必要な情報を応募フォームに入力し、必要な受給証明書・明細書（児童扶養手当証書、生活保護決定通知書、遺族年金通知書、失業手当通知書、教育訓練給付金通知書等それぞれの金額が入力されているもの）の画像を添付いただきます。添付が無い場合は受付無効となります。ご注意ください。
- ・応募フォームの入力が完了すると、コープみらい財団より受付メールとして、「受付番号」と「個人調査書」のダウンロード用URLを案内いたします（個人調査書はみらい財団HPにも掲載しています）。
- ・学校宛の手紙と「個人調査書」を出力して、学校に持参して記入を依頼してください。その際に、「受付番号」を先生に伝えてください。厳封された「個人調査書」を先生から受け取り、コープみらい財団に郵送してください。
- ・選考結果の通知を待ちます。（5月上旬に選考結果を登録いただいたメールへお送りします）
- ・必要な添付書類の画像は、予め申込時に使用するパソコンやスマホに保存してから、応募フォームから申込ください。
- ・応募フォームからの申請及び「個人調査書」が期限までに提出されて申請手続きの完了となります。

3. 申請期間はいつですか？

- ・申請期間はWEB申請は2026年1月12日（月）10:00から3月20日（金）23:59までです。その後、「個人調査書」（進学先情報・在学情報）を3月31日（火）までにコープみらい財団に郵送（必着）します。すべての手続きを完了した方のみが選考対象となります。

4. 応募時の入力項目を教えてください。

- ・入力フォームでは、基本情報、本人身上書、家族状況、保護者身上書の4段階に分けて入力していただきます。
- ・応募フォームの入力後に受付情報（「受付番号」等）が記載されたメールを登録いただいたアドレス宛に送ります。必ずご確認の上、手続きを進めてください。メールの中には、「個人調査書」のダウンロード用のURLが記載されています。

5. 応募フォームには、どのような添付書類が必要ですか？

- ・添付が求められる書類は、収入状況に関する証明書などです。応募フォームに画像を添付いただきます。また、「個人調査書」は期限内に郵送での提出が必要です。

6. 源泉徴収票を紛失してしまいました。どうすればよいですか？

- ・勤務先に連絡し、源泉徴収票の再発行を依頼してください。再発行が難しい場合、給与明細や所得証明書を代わりに

添付してください。

7. 複数の源泉徴収票があります。それぞれ添付する必要がありますか？

- ・全ての源泉徴収票を添付してください。家計収入を正確に把握するために必要です。
- ・1年分の源泉徴収票が無い場合は、何か月分とその旨を特記事項に入力してください。

8. 収入（賃金・賞与当）が無い場合は、どうすればよいですか？

- ・収入が「0」であることが証明できる納税証明等を添付してください。あわせて収入が「0」であることの理由を特記事項に入力してください。

9. 自営業を営んでいます。確定申告書はどの書類を添付すればよいですか？

- ・自営業の方は、最新の確定申告書（控え）の画像を応募フォームに添付してください。税務署の受領印が押されたものや電子申告の受信通知を含める必要があります。

10. 確定申告（青色申告）をしていますが、どの書類を添付すればよいですか？

- ・確定申告書第一表と青色申告決算書を添付してください。税務署の受領印または電子申告の受信通知が必要です。

11. 所得がない場合でも、所得証明書は必要ですか？

- ・所得がない場合でも、市区町村役場で「所得なし」の証明書を取得し、添付してください。家計状況の確認のため必要となります（収入額が入っているものが必要です）。

12. 所得証明書が発行されない年齢（扶養内）の収入分の入力/送信は、どうすればいいですか？

- ・保護者以外の収入を証明する書類の添付は必要ありません。家族状況の欄の年額収入を入力ください。保護者、または世帯主の所得証明書を添付してください。

13. 児童扶養手当を受給していますが、どの書類を添付すればよいですか？

- ・児童扶養手当証書や最新の支給決定通知書の画像を添付してください。市区町村役場で取得可能です（支給額が書かれているものが必要です）。

14. 児童扶養手当が途中で停止しましたが、それまでの金額を申請に入力/送信してもよいですか？

- ・受給期間中の金額を入力してください。特記事項にその理由を入力してください。決定通知書のコピーの添付も必要です。

15. 生活保護手当を受給しています。収入証明として何を入力/送信すればよいですか？

- ・生活保護受給証明書や支給決定通知書の画像を添付してください。これらは福祉事務所で発行されます（扶助項目毎に金額が入っているものが必要です）。入力額は、生活扶助費と住宅扶助費の合計年額を入力ください。

16. 生活保護の受給を終了した場合、その履歴を申請に入力/送信する必要がありますか？

- ・受給終了後の状況を正確に記載し、現在の収入状況を添付してください。

17. 遺族年金を受給しています。収入として申告する必要がありますか？

- ・はい。遺族年金も収入として申告が必要です。年金振込通知書や年金証書の画像を添付してください。

18. 職業訓練校に通っていますが、収入がありません。どのように申告すればよいですか？

- ・収入がない場合は、無収入証明書を取得し、職業訓練校の在籍証明書（金額が入っているもの）と共に添付してください。

19. 生活扶助や住宅扶助を受けています。これらも収入として入力/送信する必要がありますか？

- ・生活扶助や住宅扶助は公的支援として扱われます。支給状況を証明する書類、もしくは記帳された通帳の画像を添付してください。

20. 申請時に必要な書類(写真/画像)のファイル形式は何ですか？

- ・書類は PDF,JPG,PNG,GIF,BMP,pdf,jpg,png,gif,bmp 形式で添付をお願いします。

21. 収入証明書の発行手数料は誰が負担するのですか？

- ・収入証明書の発行手数料は受給希望者（申請者）の負担となります。

22. 収入状況の入力については、源泉徴収票、所得証明書、確定申告書などを基に収入総額を入力してください。

- 扶助手当受給者は通知書や通帳の画像の添付が必要です。

23. 収入が変動する場合はどのように入力し、収入画像を入力すればいいですか？

- 直近の1年分の収入金額を合計して入力ください。なお、収入証紙が複数ある場合は、複数の画像の添付をお願いします。

FAQ（個人調査と進学情報等について）

24. 個人調査書の手続きと進め方はどうなっていますか？

- 個人調査書は、指定のURLからダウンロードしてください。ダウンロードできない場合は、事務局まで連絡ください。（応募フォームの入力後に、登録メールアドレス宛に個人調査書のダウンロード用のURLを送付します。また、コープみらい財団HPにも掲載しています。）
- 個人調査書は生徒が担当の先生に記載を依頼し（個人調査書を渡すときに受付番号を先生に伝えてください）、未開封の状態で先生から受取り、生徒（保護者）からコープみらい財団事務局へ郵送してください。WEBの応募フォームの入力と個人調査書が期限内に提出されて、応募が完了となります。

25. 個人調査書にはどのような内容が記載されるのですか？

- 個人調査書には、新入学生の場合は、高校受験の願書と同様に、学業成績、学校生活などが記載されます。在校生の場合は、直近1年間の学業成績、学校生活などが記載されます。

26. 障害がある場合、何か配慮してもらえますか？

- 選考は主に家計状況と個人調査書に基づき、学校生活や活動面を含め総合的に判断します。特別支援学校等で、5段階評価の成績が無い場合は、特記事項に評価が出来ない理由を記入していただき、評価欄は空欄で構いません。

27. 添付した情報はどのくらいの期間保管されますか？

- 添付された情報資料は、選考終了後一定期間(採用者は卒業まで、非採用者は通知月の末日まで)保管され、その後適切に処理いたします。個人情報を含むデータのため、厳重に管理されています。

28. 奨学金の振込口座は事前に用意すべきですか？

- 選考結果の採用通知を受け取った後でも大丈夫です。
- 奨学金の振込口座は、「ゆうちょ銀行」指定となります。生徒本人名義の口座の登録をお願いしています。応募時登録したアドレスへメールで選考結果（採用通知）と一緒に、ご用意の依頼をさせていただきます。

29. 送信した応募内容に不備があった場合、どうすればよいですか？

- お問い合わせは基本的に専用フォームからお願いします。入力情報（例：連絡先や収入状況の単位）に修正が必要な場合、コープみらい財団事務局(048-789-7998)より直接電話で確認することができます。そのため、事前に電話番号を登録(もしくは控えるか)をし、連絡を取れるようにご準備ください。

30. 申請完了後に追加で資料を入力/送信することはできますか？

- 申請後の追加書類の添付は受け付けておりません。送信前に入力情報や書類画像等は、厳重に確認の上、お申し込みいただきますようお願いいたします。

31. 申込み期限に遅れてしまったら、応募はできますか？

- 申し訳ございませんが、申し込み期限を過ぎた場合、応募を受け付けることはできません。必ず応募期間内に、全てのフォームが送信完了となるよう、お手続き願います。「個人調査書」も提出締切までにコープみらい財団事務局まで届くように郵送をお願いします。

32. 事務局への問い合わせはどのように行うのですか？

- 電話または専用フォームで問い合わせが行えます。電話は混雑する可能性があるため、可能な限り専用の問合せフォームをご利用ください。

33. 選考はどのように行われますか？

- 選考は主に家計状況や個人調査書に基づく学業成績などから、総合的に判断して行われます。

34. 応募後、選考の進行状況を確認することはできますか？

・進行状況について個別の確認はできかねます。選考結果は5月上旬に通知いたします。

35. 選考結果の通知はいつ頃ですか？

・選考結果は5月上旬に登録メールアドレスに通知されます。採用、不採用それぞれの通知が届きます。登録するメールアドレスは間違わないように登録をお願いします。

FAQ（奨学金受給と利用について）

36. 奨学金にはどのような種類がありますか？

・奨学金は主に返還不要の給付型と、返還が必要な貸与型の2種類があります。コープみらいの奨学金は給付型（返済不要）です。

37. 返還義務奨学金は返還しなければなりませんか？

・コープみらいの奨学金は給付型のため、返還は不要です。

38. 他の奨学金との併用はできますか？

・コープみらいの奨学金は他の奨学金との併用は可能です。ただし、他の団体・企業等の奨学金の併用の可否については、各奨学金の規定を予めご確認ください。

39. 給付額と給付期間を教えてください。

・1ヶ月あたり1万円とし、4ヶ月毎に年3回振込みます（年額12万円）。入学から最長で3年間、給付します。途中で通学が困難になった場合（例：休学や転校または退学などした場合）、事務局まで連絡してください。進級出来なかった場合も、入学年度から3年間です。在校生で採用された方は卒業まで（3学年終了まで）となります。

40. 留年や休学、停学となった場合、奨学金はどうなりますか？

・留年、休学、停学の場合、奨学金の支給が一時停止されることがあります。通学を再開した際には事務局までご連絡をお願いします。

41. 留学中は奨学金を受け取れますか？

・学校のカリキュラムに組み込まれた留学の場合は給付が継続されます。しかし、休学扱いとなる場合は支給が一時停止される可能性がありますので、必ず事務局へご相談ください。

42. 奨学金の使い道に指定はありますか？

・奨学金の使い道に指定はありませんが、生徒の学業等に役立つよう使うことが推奨されています。しっかりと管理することを心掛けてください。

43. 奨学金の使い道について報告する必要がありますか？

・採用された方は、年3回の奨学金の振込み後に、領収確認として定期的に学校生活や生活などを含めた「近況報告」を入力・送信いただきます。報告がない場合、次回の振込みが停止となりますので、ご注意ください。

44. 奨学金受給中の注意点は何かありますか？

・休学や退学、コープみらいのエリア外への引越し等の場合、奨学金支給の対象外となることがあります。休学や退学・復学した場合は、必ず事務局に報告してください。

以上